

■ 環境モニタリング計画

【平成21年度】

県では、青森・岩手県境に不法投棄された産業廃棄物及びそれらの撤去や建設工事等に伴う周辺的生活環境への影響を把握するため、水質・大気質等について環境モニタリングを実施しています。

平成21年度の環境モニタリング計画は以下のとおりですが、調査結果や撤去の進捗状況等に応じて、調査地点や調査項目等を適宜見直すことがあります。

1 水質モニタリング計画

(1) 平成20年度計画との変更点

① 調査地点について

平成20年度までの調査結果を踏まえ、各項目の調査回数について下記のとおり見直しすることとします。

調査地点	変更項目	調査回数	変更の理由
ア-11 (水質Dため池)	pH、 ほう素、 塩化物イオン、 電気伝導度	12回/年	平成13年度以降、ほう素は不検出、その他項目は変化がないことによる。
ア-13 (水質2 湧水・牧草地)		↓ 6回/年	
ア-14 (水質6 湧水・遠瀬水源(休止中))		平成13年度以降、ほう素は環境基準値より相当低いこと、pHは経年変化がないこと、塩化物イオン、電気伝導度は減少傾向であることによる。	
ア-17(放流支川下流)	pH、ほう素	12回/年 ↓ 6回/年	平成16年度以降、ほう素は環境基準値より相当低いこと、pHは経年変化がないことによる。
ア-20(堺沢中流)	pH、 ほう素、 塩化物イオン、 電気伝導度	12回/年	平成16年度以降、ほう素は不検出、その他項目は経年変化がないことによる。
ア-22(熊原川(飯豊橋))		↓ 6回/年	
ア-31 (ラグーン上流西地下水)		平成16年度以降、ほう素は環境基準値より相当低いこと、その他項目は経年変化がないことによる。	

(2) 平成21年度モニタリング計画

① 調査地点

別図1及び別図2のとおり

② 調査回数及び調査項目

別表(平成20年度水質モニタリング計画)のとおり

2 大気汚染物質モニタリング計画(変更なし)

調査地点※	調査回数	調査項目
上郷地区(A-2)	4回/年 (各回連続1週間)	窒素酸化物、浮遊粒子状物質、 風向、風速、気温、湿度

※調査地点は別図3のとおり

3 有害大気汚染物質モニタリング計画(変更なし)

調査地点※	調査回数	調査項目
県境境界(A-1a) 県境南側(A-1b) 県境西側(A-1c)	4回/年	ベンゼン、トリクロロエチレン、 テトラクロロエチレン、 ジクロロメタン

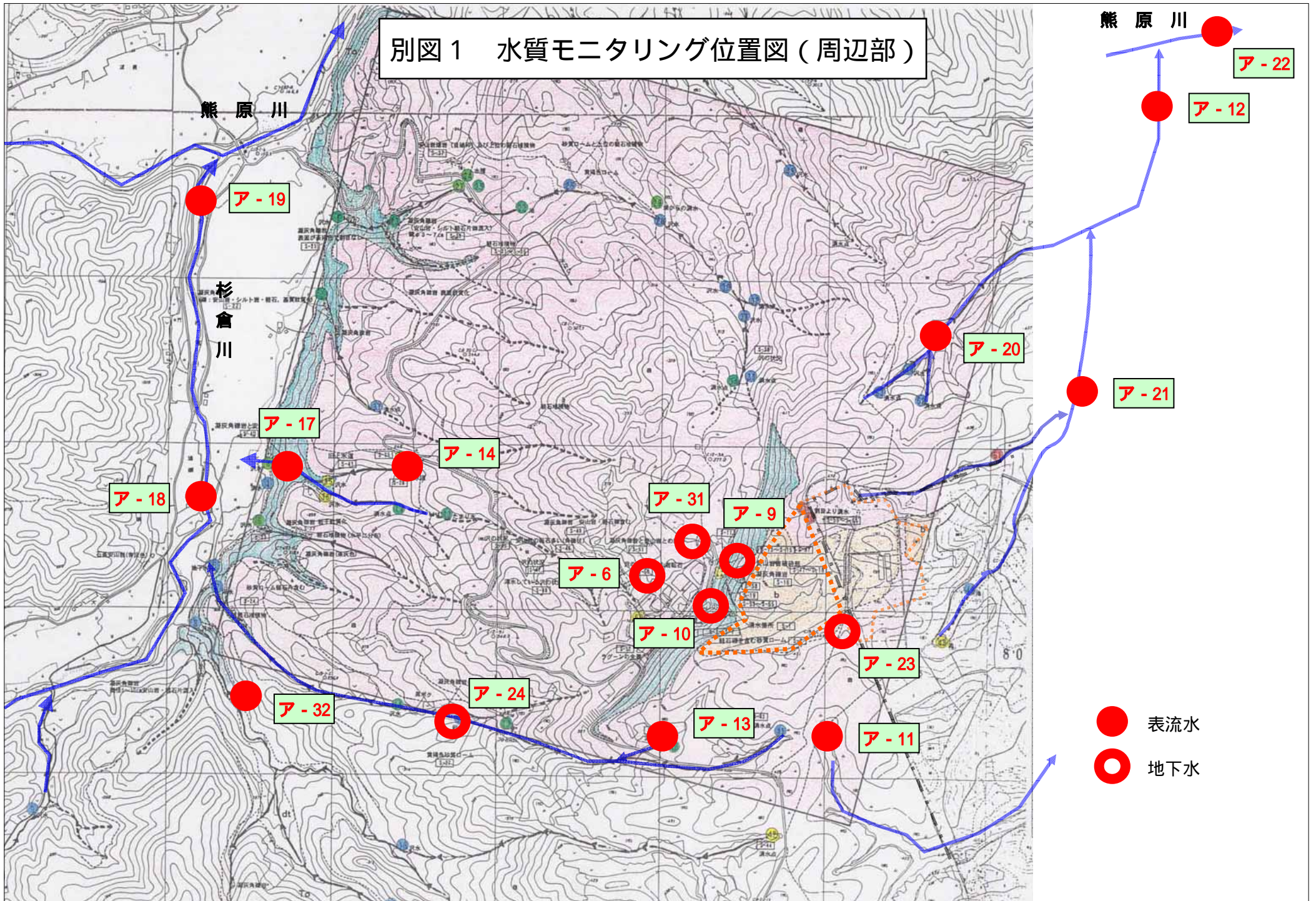
※調査地点は別図3のとおり

4 騒音振動モニタリング計画(変更なし)

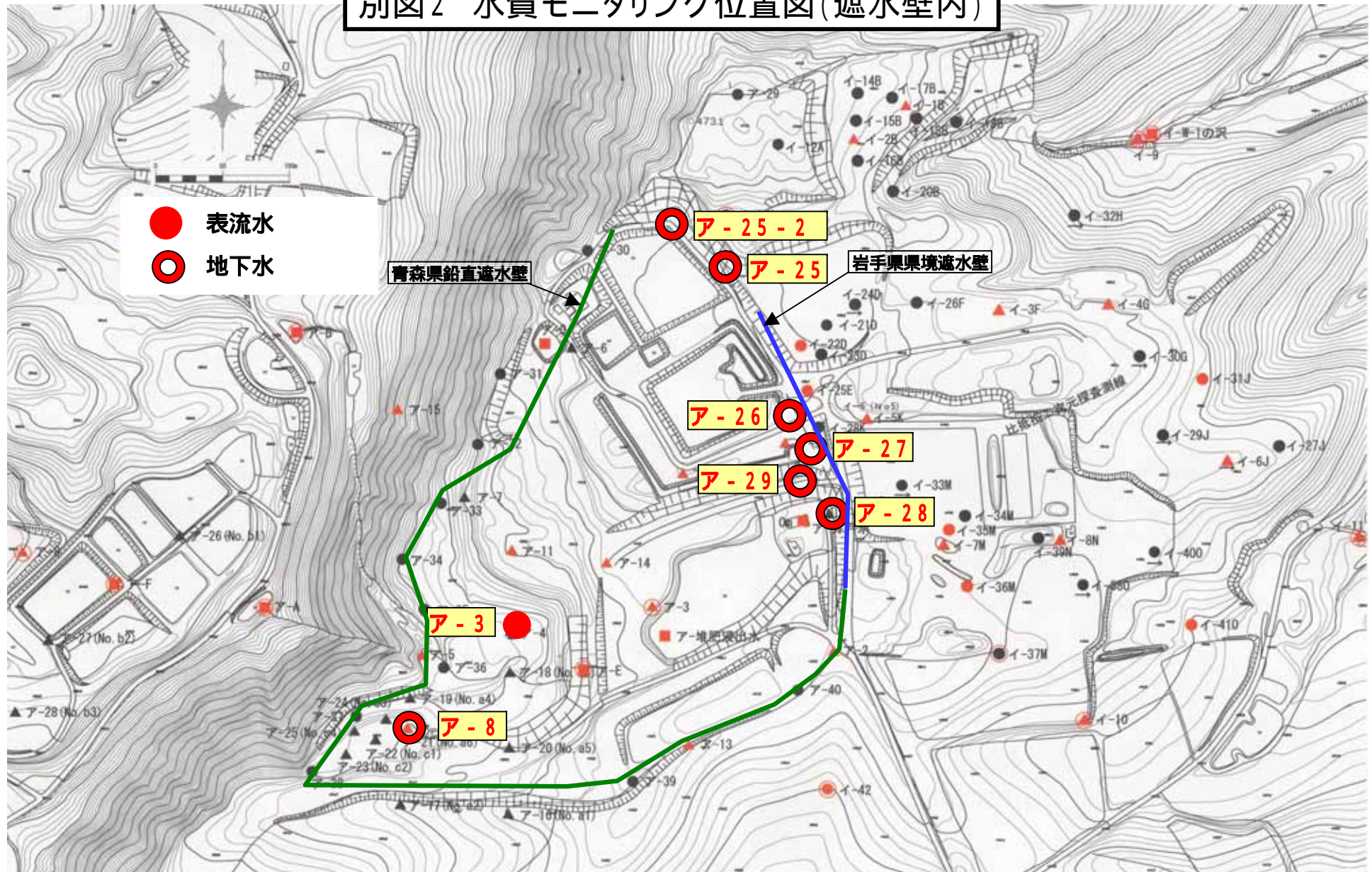
調査地点※	調査回数	調査項目
上郷地区(A-2) 関地区(A-3) 田子地区(A-4)	4回/年	騒音音圧レベル 振動加速度レベル(鉛直方向) 自動車交通量

※調査地点は別図4のとおり

別図1 水質モニタリング位置図(周辺部)



別図2 水質モニタリング位置図(遮水壁内)



別図3 大気質モニタリング位置図

